

【常任委員会 及び 特別委員会における質疑応答に関する現在の取組状況等について】

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H23.6定例会 福祉保健医療委員会	福祉部	高齢介護課長	高齢介護課	【議案】 すでに自家発電装置配備済み施設は申請から除外されていると聞いているが、今回の措置によって県内すべての施設が計画停電への備えを完了したと言えるのか。	今回56施設に購入補助をすることにより、すべての施設で計画停電への備えができると認識している。 今後、各施設にあらためて注意喚起し、必要があれば予算の範囲内で対応するなど万全を期したい。	→すべての施設に整備完了したのか？  予算計上した56施設は自家発電補助の希望施設だが、補助を希望しない施設は、レンタルの発電機や、充電式の機器で対応していた。 また、56施設を予算要求したが、補助実績は36施設となった。補助対象施設減少の主な理由は、国の補助要綱上、補助対象施設から急遽、有料老人ホーム・介護療養型医療施設、グループホーム等が除外されたためである。 今後、自家発電装置の未設置施設に関しては、利用者の安全性確保のため、早期設置を促していく。
H23.9定例会 福祉保健医療委員会	福祉部	障害者自立支援課長	障害者支援課	【議案】 社会福祉施設等災害復旧費補助について、施設の母数及び申請数は。 特に、障害者施設は経年劣化が進み被害が大きいと思うが、災害への備えはどう考えているか。	母数は555施設。補助対象は14施設。うち被害にあったのは11施設。県では国の基金を活用して助成。 この基金事業や社会福祉施設等施設整備費補助金を活用して今後も積極的に耐震化を図る。	→その後の耐震化の状況は？  国からの社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金等を積み立てた基金を活用し、平成25年度は、4施設の耐震化整備を実施。 平成26年度は、2施設の耐震化整備を予定している。
H23.9定例会 福祉保健医療委員会	保健医療部	疾病対策課長	疾病対策課	[行政課題報告] 地域がん登録について、データの収集範囲は県内病院だけか。東京都とデータのやりとりなど連携は行うのか。	対象は県内医療機関のみ。東京都との連携や情報共有は大変重要と考えている。 今後、最も合理的な方法を検討しながら、東京都と調整を進めるよう努める。	→その後の「検討」「調整」状況は？  東京都で地域がん登録が開始される平成24年7月まで、連携について調整を進めてきたが、都が都民のみの罹患情報を収集する制度を採用したことで、埼玉県民の情報を直接都の地域がん登録室から得ることはできなくなった。 このため、都内の医療機関から個別に情報を入手することを検討し、国立がん研究センターに対して、埼玉県民の平成24年以降罹患分の情報提供を依頼している。 なお、がん登録推進法の施行(H28.1)後は医療機関に患者の住所地にかかわらず届出義務が生じるため、県外で受診した埼玉県民の情報把握が可能になる。

【常任委員会 及び 特別委員会における質疑応答に関する現在の取組状況等について】

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H23.9定例会 福祉保健医療委員会	保健医療部	疾病対策課長	疾病対策課	〔行政課題報告〕 地域がん登録について、分析結果を医療機関や県民、市町村にフィードバックすることは有意義だと思うが、どのような方針を取る予定か。	県民への情報提供については、生存率などの分かりやすい情報がまとまるのに5年程度必要と言われているので、その時期をひとつの節目と考えている。なるべく早く公表できるよう努める。 市町村に対しては、機会をとらえて活用していく。	→ <b>県民への公表状況は？市町村への情報提供の状況は？</b>  現状では県民や市町村への情報提供は行っていないが、県内の全ての医療機関からの情報収集を開始した平成24年の罹患情報を、厳密な検証、追加調査を経た後、平成27年度末頃に、一般に公表(市町村等への個別の情報提供も含む)する予定である。
H23.9定例会 福祉保健医療委員会	保健医療部	健康づくり支援課長	健康長寿課	〔行政課題報告〕 ①クールオアシスについては、H23.6定「自然再生・循環社会対策特別委員会」において、一般家庭でクーラーを使わない熱中症対策であると説明があったが、熱中症対策と節電対策に一石二鳥で取り組むために県庁内で連携できないか。 ②熱中症対策発表の時期について、もっと前倒しする考えはあるか。 ③放射能の影響に関するQAについて、ホームページにアクセスできない方への周知方法は。	①熱中症対策は庁内連絡会議を開催しながら実施している。県庁内で一層の連携を図っていく。 ②熱中症対策発表時期については今後検討していく。 ③彩の国だよりへの掲載など、ホームページにアクセスできない方への周知を含め、関係部局と今後連携して取り組んでいく。	① <b>庁内連携は進んだか？</b> 暑くなる前の4月に庁内に加え、埼玉労働局との連携会議を開催し、関係各課と対策方針を確認して取り組んでいる。  ② <b>検討した結果、現在はどのようにしているか？</b> 平成23年度は6月16日だったものを、24年度には6月6日、さらに25年度は暑くなる前の4月10日に発表し、注意喚起に努めている。  ③ <b>関係部局との連携はどのように進んだか？</b> ・放射線の健康影響に関わる大きな変更等があった場合は、関係部局と連携し、随時QAを改訂している。 ・上記の場合については、彩の国だよりもに掲載した。(2012.1 ) ・ホームページにアクセスできない方のためには、QAを印刷し、県民案内室におき、県民に提供している。(23,24,25年度配布実績 各20冊)
H24.2定例会 福祉保健医療委員会	福祉部	福祉政策課政策幹	福祉政策課	<調査事項> 中核発達支援センターについて、来年度は3か所になるとのことだが、カバーできるエリアとできないエリアがあるのか。また、こうした取組を任せられるところが他にあるのか、今後広がっていくつもりはあるか。	毛呂山町の光の家療育センターが西部地域を、松伏町の中川の郷療育センターが県南から東部地域をカバーしている。現在手薄な北部地域を来年度は整備していく。来年度は、発達障害児の個別療育を行う事業を4か所で実施したい。	→ <b>個別療育を行う事業の実施状況は？</b>  身近な地域で個別療育を行う事業について、平成24年度は川口市、草加市、久喜市、鴻巣市の4か所で障害児通所施設に委託して実施した。平成25年度は春日部市、ふじみ野市、寄居町、越谷市、川越市で実施している。 なお、中核発達支援センターについては、平成24年度から熊谷市の福祉医療センター太陽の園が運営を開始し、北部地域をカバーしている。

【常任委員会 及び 特別委員会における質疑応答に関する現在の取組状況等について】

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H24.2定例会 福祉保健医療委員会	福祉部	福祉政策課長	福祉政策課	〔行政課題報告〕 地域福祉支援計画の中で、自治会に関する記事が少ないと感じた。見守りや地域連携を図っていくために自治会の果たす役割は大きいので、もっと重視すべきと思うがどうか。	市町村に計画内容を説明する機会を設けるので、自治会の果たす役割が大きいことを説明し、市町村の地域福祉計画で位置付けるよう努めたい。	→どのように「努め」、現状はどうか？ 市町村の地域福祉計画推進を支援するため、市町村に対して「地域福祉施策説明会・担当者研修会」「市町村との意見交換会」を開催し、市町村の地域福祉計画策定を支援している。平成25年度末までに45市町村が地域福祉計画を策定し、自治会への支援、地域福祉推進における自治会との連携を位置付けている。
H24.2定例会 福祉保健医療委員会	福祉部	福祉政策課長	福祉政策課	〔行政課題報告〕 私の地元和光市の平成24年度予算案では、自治会加入者増加分に応じて予算配分した。いわばインセンティブを与えたもの。県も地域福祉支援計画の中で、自治会の役割を見直すことも必要だと思うがどうか。	見守り活動において、自治会の果たす役割は民生委員と並んで非常に大きい。市町村に対して、その重要性を伝えていく。	→「市町村」にどう伝えたか？ 平成24・25年度は、県内5地域で市町村・市町村社会福祉協議会の地域福祉担当者を対象に「市町村との意見交換会」を実施した。この会議で自治会の課題と役割、具体的な連携方法等について意見交換を行った。
H24.2定例会 福祉保健医療委員会	保健医療部	食品安全課長	食品安全課	【議案】 第33号議案について、生食用牛肉を提供する業者の中には、基準が厳しいため無届で提供する業者も出てくるのではないかと。	5月20日から届出制を導入。今後も継続し、保健所においても監視を行い安全確保を図っていく。また、消費者に対しては、生食をしないよう生食のリスクに関する普及啓発を行う。	→どのような普及啓発を行ったか？ 平成25年度の監視指導計画で食肉等を生で提供する施設すべてを年2回以上の監視対象施設と位置付け指導を行った。届出制度は生食用食肉(牛の食肉(内臓を除く。))であって、生食用として販売するものに限る。)を取り扱う施設に特化した法制度上の規制に係る規定が整備がされたため、平成25年3月29日に廃止した。監視時に、食肉を生で提供する施設の把握及び生食用以外の食肉を生若しくは加熱不十分で提供しないよう指導を強化している。 また、県民に対して随時ホームページで啓発を行うとともに、彩の国だより等の広報誌(23回)、テレビ、ラジオ等のマスコミ(6回)、リーフレット(42,000部)、パンフレット(48,000部)を用いて、食肉の生食や加熱不十分で食中毒が発生するため、食肉は十分に加熱して食べるように普及啓発を行った。



【常任委員会 及び 特別委員会における質疑応答に関する現在の取組状況等について】

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H24.2定例会 福祉保健医療委員会	保健医療部	医療整備課長	医療整備課	<調査事項> 救急外来は待ち時間が長くなり感染リスクも高まる。不要な受診を控えるようPRしていくことが、子供にとっても必要ではないか。	御指摘のとおり、深夜に遠くの医療機関に連れていくことは家族や子供にとっても負担になり、感染リスクも高まる。そうした観点からも啓発活動を工夫していく。	→どのような啓発活動を行ったか？また、どんな工夫をしたか？ 県民の適正受診を目的として実施している小児救急電話相談(#8000)について相談時間を延長した際にチラシの配布、ホームページ掲載を通じて周知を図った。 また、小さな子どもの急な病気やけがの対処方法を示した『子どもの救急ミニガイドブック』に適正受診の必要性や#8000の案内を掲載している。当ガイドブックは市町村等を通じて小さな子どものいる家庭に配布されており、不要な受診を控えるためのPRを行っている。
H23.12定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会	国土整備部	水辺再生課長	水辺再生課	(審査事項) ①川の再生事業について、水質データや生き物の種類の数など、科学データに基づく指標を取り込めば、よりこの事業の成果が見えるのではないか。 ②他都県を巻き込むことも必要ではないか。	①水質指標では、県の環境基準達成に向けて取り組んでいる。清流ルネッサンスⅡ(第二期水環境改善緊急行動計画)の河川などは、独自の基準を設定し水質改善を行ってきた。生き物を指標にした取組もあるので検討したい。 ②市町村提案による「川のまるごと再生」は、川の再生懇談会からは全国初の試みとして評価を受けている。埼玉から発信して、今後、他県へPRしていく。	→①どのような検討を行ったか？ 清流ルネッサンスⅡに取り組んできた河川について、計画最終年度以降の取組を検討する中で、引き続き水質データや魚の生息状況のモニタリングを継続するほか、水深に係る指標を魚の生息環境とすることとした。 また、川のまるごと再生事業実施箇所では、入間川でアユが遡上する川づくり、忍川などでは希少種の保全に向けた取組などを実施している。 →②他県へはどのようなPRを行ったか？ 全国レベルでは、全国育樹祭におけるPR、全国知事会先進政策バンクへの登録など、関東レベルでは、関東ほか甲信越の自治体を対象に現地視察、事業紹介を行った。さらに隣接する東京都については事業に係る協力依頼を行った。
H24.2定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会	環境部	みどり再生課長	みどり自然課	(審査事項) 市町村では緑被率を用いている例があるが、みどりの再生を進めるための指標として、緑被率を使っているものがあるか。また、県内の緑被率を把握しているか。	緑被率を指標として使っているものはなく、把握もしていない。 事務レベルで検討した経緯があり、今後もどのように使えるかなど検討していく。	→どのような検討を行ったか？ 各市町村の緑被率調査の集計結果を入手し、県全域の緑被率の統計資料として活用できるかを検討してきた。その結果、緑被率の定義、把握手法及び調査年度が異なるなど多くの課題が判明した。 現在は、5年に一度調査をしている朝霞市の事例などの解析を進めている。
H24.2定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会	環境部	みどり再生課長	みどり自然課	(審査事項) 園庭等の芝生化について、芝生が枯れた場合の報告制度はあるのか。また、報告がある場合は何件受けているか。	報告制度がないため報告は受けていない。 維持管理が課題との話も聞いているので、補助を出した園に県職員が出向き現地確認を行っているものの、現状すべてを把握していない状況。	→芝生化のその後の現状把握は？ 平成24・25年度で240園に職員が訪問し芝生の現状を確認した上で、維持管理の助言などを行った。 また、平成25年度には芝生化済みのすべての園庭・校庭に対しアンケートを実施し、現況の把握と維持管理の努力を促した。

【常任委員会 及び 特別委員会における質疑応答に関する現在の取組状況等について】

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H24.9定例会 総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会	危機管理防災部	消防防災課長	消防防災課	(審査事項) 県民への情報提供として、防災情報メールに河川情報をリンクできないか。	現在はリンクされていないが、業者にリンクが可能かどうか確認の上、検討したい。	→確認の結果、どのような検討を行い、現在どうなったか？ 防災情報メール配信の委託業者に確認し、追記は技術的には可能であると確認したが、特定の注警報時のみ追記することは、システムの修正等が必要のため、引き続き検討を行っている。 なお、埼玉県の防災情報ブログでは、大雨注警報や洪水注警報発令時に、県内の雨量や河川の水位を公表している県のホームページにリンクしている。
H25.2定例会 総合的な危機管理・大規模災害対策特別委員会	教育局	保健体育課主席指導主事	保健体育課	(審査事項) 緊急地震速報の受信端末について、受信機の配備をどのように進めていくか。	年度内に、更に23校が設置予定であり合計109校になる予定。来年度予定している学校もあり、更に60校程度増える見込み。 緊急地震速報は有効な手段であるので、今後、市町村にも広めていきたい。	→受信機のその後の設置状況は？ 平成25年度中に設置完了の学校は、県内小・中・高校・特別支援学校(さいたま市を除く。)で105校。 なお、平成26・27年度以降に設置を予定している学校が、さらに135校あり、順調に設置が進んでいる。
H24.6定例会 産業労働企業委員会	企業局	水道管理課長	水道管理課	[行政課題報告] 県と市町村は、メールや電話での連絡だけでなくシステム上でハード的につなげないのか。	水道情報ネットワークシステムを更新する予定なので、水質情報などを市や町からも確認できるように検討中である。	→検討の結果、どうなったか？ 水道情報ネットワークシステムを更新した際に、市町の水道事業者が県浄水場、中継ポンプ所の圧力、流量、濁度、残留塩素、pH値のデータをインターネット経由で見られるように改良した。 今後、水総合管理システムを整備する中で、市町と企業局の間で双方向での情報連絡ができるように検討していく。
H24.6定例会 産業労働企業委員会	企業局	水道管理課長	水道管理課	[行政課題報告] 利根川から導水している武蔵水路の導水停止に関連して、こうしたことはシステム的に対応する必要がある。県が情報を発信することでよりよい対応ができるのではないか。	委員御指摘のとおり、積極的に水資源機構と連携して対応していく。	→どのように積極的な連携を図ったか？ 企業局と独立行政法人水資源機構利根大堰総合事業所の責任者同士でホットライン等の連絡体制を整備した。
H24.9定例会 産業労働企業委員会	産業労働部	観光課長	観光課	[行政課題報告] リーディングプロジェクト5として、「産業観光テーマパーク推進プロジェクト」が掲げられているが、先日の会派視察で、各地からの行政視察を観光に組み込む取組を知った。プロジェクトでは、このような宿泊を伴うコース設定にも取り組むのか。	将来的には宿泊を伴うコース設定に結び付けたい。 例えば、先日オープンしたグリコ工場を見学した後、県内を周遊し宿泊してもらおうなど。このような取組を全県に広めていく。	→宿泊を伴うコース設定に結びついたか？取組は広がったか？ 見学できる工場や体験施設など他の観光資源を結び付けて滞在時間を伸ばすことがまずは重要である。 平成25年度は、工場を見学することでプレゼントが当たる産業観光PRイベント「WAKUWAKU工場たんけん隊」を実施(7月～9月)するとともに、産業観光施設の周遊コースを紹介する冊子を3月に発行する。 また、今年度初めて認定した埼玉S級グルメの店舗を紹介した特別編集の雑誌るぶでは、見学や体験ができる施設を含む店舗周辺の観光施設も掲載し、周遊が容易にできるようPRしている。 来年度には主要な産業観光の一つであり、注目を集めている地酒やビール、ウイスキー、ワインなどの製造過程などが見学できるよう、酒蔵や工場のツアーを企画している。 さらに、北陸新幹線の開業や圏央道の開通により神奈川県方面と都心を経由せず繋がることから、北陸地方や神奈川県方面を意識した観光PRに取り組む。 こうした取組みを積み重ね、宿泊に繋がるコースの設定に努め、多くの方が県内を周遊するよう図る。

【常任委員会 及び 特別委員会における質疑応答に関する現在の取組状況等について】

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
<p>H24.9定例会 産業労働企業委員会</p>	<p>産業労働部</p>	<p>観光課長</p>	<p>観光課</p>	<p>〔行政課題報告〕 ①計画の目標「一人当たりの観光消費額の増加」500円の内訳について、どの部分を増やそうという戦略はあるのか。 ②郷土学習の推進など、観光計画は教育局との連携が特徴となるような取組が必要と思うがどうか。 ③行政視察は県内市町村でも受け入れている。これらを県がコーディネートすることで県内を周遊してもらうことにつながるのではないか。</p>	<p>①観光客になるべく県内を周遊してもらうという意味では交通費の増加ということになる。土産物についても魅力を増し、PRすることによって消費を増やしていきたい。県内では土産物を買ってもらうという意識が低い気がするので、良いものを作る努力を促したい。 ②観光づくりの取組は愛県心が大事であり、推進の原動力になると考えている。提案の趣旨は教育長に伝え、検討していく。 ③行政視察も県内でお金を落としもらえるよう、県によるコーディネートを行っていきたい。</p>	<p>→①土産物の魅力はアップしたか？消費は増えたか？また、良いものを作る努力はどのように行ったか？ 流通業のバイヤーや旅行会社との商談会、物産展などの開催を通じて事業者には土産物のPRと魅力アップを促進している。 また、県産品などを彩の国優良ブランド品として認定することにより、土産物のPRや魅力アップ、新たな土産物の開発に繋げている。 現在、平成25年の観光消費額単価については調査中であるが、平成24年の消費額単価を平成23年と比較すると、県内日帰り観光客で13円、県外からの日帰り観光客で475円、それぞれ増加している。平成25年の調査結果等も踏まえ、さらに土産品のPRに努めていく。 なお、土産物の売上額の一つの目安となる埼玉県物産観光協会の売上額は1億7千万円を超えており、今年度は約2億円の売上を見込んでいる。</p> <p>→②どのように検討したか？ 郷土を理解し、地域への愛着心を育成するため、以下のような取組を実施している。 (義務教育指導課) ・小学校第4学年の社会科では、地域の文化財や年中行事を取り上げ、これらの内容やいわれ、大切に保存し継承するための取組などを調べ、人々の願いを考える学習を行っている。また、小・中学校の総合的な学習の時間では、地域の方と関わりながら、郷土芸能などの体験や、保存、継承する取組に参加したり、地域の資料館を活用した活動を行う学校もある。 ・伝統邦楽や郷土芸能を生かした優れた取組事例を県のホームページで紹介している。 ・県内の小学校を対象として、各学校から、「地域の発展に尽くした先人の具体的事例」を持ち寄り、授業内容を充実させるための研究協議を行った。 (高校教育指導課) ・高等学校学習指導要領「日本史B」において、生徒の状況を踏まえながら、地域の博物館や資料館を活用し、地域の歴史に触れるなかで、歴史が史料(資料)に基づいて記述されていることを理解させる学習に取り組んだ。 ・県教育委員会では、平成20年3月に学校設定科目「伝統・文化」指導資料を作成し活用している。 ・総合的な学習の時間や部活動において、郷土に関する学習に取り組んだ。 ・平成25年度から、埼玉県立文書館が所有する郷土資料を活用し、高等学校の地理歴史の授業で使用できる授業案の作成に取り組んでいる。</p>
						<p>→③どのようなコーディネートを行ったか？ 相談があった場合には、視察に合った観光施設や昼食会場、宿泊施設などを随時紹介し、市町村につなぐ。</p>



【常任委員会 及び 特別委員会における質疑応答に関する現在の取組状況等について】

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H25.2定例会 産業労働企業委員会	産業労働部	観光課長	観光課	<p>&lt;調査事項&gt; 自動車で県内に訪れる方も多く、車による観光需要も高い。高速道路のサービスエリアやパーキングエリア、道の駅などを活用して自動車で訪れる方に向けてもPRしていく必要があると思うがどうか。</p>	<p>今後、サービスエリアやパーキングエリア、道の駅などに情報誌等を設置し、自動車で訪れる方に向けてのPRに努めていく。</p>	<p>→情報誌等は設置したのか？どのようにPRに努めたか？</p> <p>埼玉県物産観光協会が年3回発行している情報誌「ちょこたび埼玉」や観光ポスター、イベントのチラシなどは、施設の協力をいただき県内の道の駅で設置している。 高速道路のサービスエリアやパーキングエリアについては、観光PRイベントが開催された際にチラシ等を配布しているほか、自動車に関連するテーマを「ちょこたび埼玉」で扱った場合に設置をお願いしている。 平成26年度は、圏央道で神奈川県方面と繋がることに伴い、神奈川県内で観光チラシを設置する予定である。</p>
H25.6定例会 県土都市整備委員会	県土整備部	道路政策課長	道路政策課	<p>[行政課題報告] ホンダがセーフティマップを作成しホームページで紹介している。どこが危険なのかを県民が知ることも大事な交通安全対策でと考える。このセーフティマップをもっと県民が閲覧できるようにすべきと考えるが、このサイトを紹介したり、県のホームページにリンクを張ったりするなどの対応をできないか。</p>	<p>ホンダのセーフティマップの活用については、現在ホンダと協議中。リンクを張るといことも含めて引き続き検討していく。</p>	<p>→検討の結果、どうなったか？</p> <p>平成26年度からホンダと連携して、セーフティマップを活用した交通安全対策に取り組む予定である。 この事業の説明と併せて、ホンダのセーフティマップへのリンクを掲載予定である。</p>
H25.6定例会 県土都市整備委員会	県土整備部	道路政策課長	道路政策課	<p>[行政課題報告] セーフティマップについて、県民がもっと関わって安全対策を行うという共助・協働の観点で、県民や法人・団体にもっと情報の書き込みを促す取組をできないか。</p>	<p>県民の書き込みについては非常に重要な情報であると考えている。県民からの情報をどのように反映していけるのか、ホンダと調整していく。</p>	<p>→調整の結果、どうなったか？</p> <p>県のホームページにセーフティマップへのリンクを行うことで、書き込みの増加を期待している。 なお、ホンダでは、多くの人に関覧・書き込みをしてもらえるように、埼玉県エリアに限定していたマップに関して、全国版を平成25年9月に公開した。</p>
H25.6定例会 県土都市整備委員会	都市整備部	公園スタジアム課長	公園スタジアム課	<p>[行政課題報告] 県営公園でもプレイパークのような取組を行えないか。</p>	<p>プレイパークはかなりワイルドな遊び方になるので、適切な指導者やインストラクターが必要になる。県内では大宮第三公園で実施した例はあるが、プレイパークに対するニーズを探りながら指定管理者とも実施について検討していく。</p>	<p>→ニーズは探ったか？どのような検討を行ったか？</p> <p>公園管理を実施している指定管理者に対し、プレイパーク使用の有無などニーズ把握調査を行った。 2つの公園(大宮第三、和光樹林)でニーズがあり、プレイパークを実施した。</p>
H25.6定例会 地方分権・行財政改革・新都心整備特別委員会	企画財政部	企画総務課長	企画総務課	<p>(審査事項) 道州制について、全国知事会では国民意識の醸成が重要だとしている。意識醸成のために県でできることがもっとあるような気がするがどうか。</p>	<p>今後の議論の進捗状況に応じて、ホームページ掲載などを通して県民へ広報し、意識啓発を図っていく。</p>	<p>→ホームページ掲載の状況は？</p> <p>県HP企画総務課地方分権改革のページに、道州制の情報を追加し、動向等を随時情報提供している。</p>

【常任委員会 及び 特別委員会における質疑応答に関する現在の取組状況等について】

定例会時期・委員会名称	所管部局	答弁者(当時)	現在の担当課	質問内容	答弁内容	答弁内容に関する現在の対応状況
H25.9定例会 地方分権・行財政改革・新都心整備特別委員会	病院局	小児医療センター建設課長	小児医療センター建設課	(審査事項) ①県立がんセンターは、「高度先進がん医療を实践する病院」「日本一患者と家族にやさしい病院」とのコンセプトのもと施設整備が進められた。小児医療センターもこうしたキャッチフレーズを定めて施設整備の軸とすべきではないか。 ②小児医療センターの内装に、ホスピタルアートを取り入れることはできないか。 ③また、駅や病院で広まりつつある光触媒を導入する余地はないか。	①現在の小児医療センターは開設以来「こどもたちの未来は私たちの未来、For the future,for the children」の理念のもとで運営している。これに加えて新都心への移転整備における特徴をうまく表現できるキャッチフレーズを考えていきたい。 ②視察した都立小児総合医療センターや国立成育医療研究センターでもホスピタルアートが施されている。これらに劣らないようなものを整備していく。 ③実施設計が進んでおり、光触媒については今のところ考えていないが、活用の余地がないか検討する。	→①どんなキャッチフレーズになったか？ 『さいたま新都心から小児医療の新時代』: 総合周産期母子医療センターの機能を備え、小児救命救急機能も向上した新しい小児医療をさいたま新都心から全国に向かって発信していくことを表現した。 →②どのようなものを整備しようとしているか？「劣らない」か？ 平成26年2月定例会にホスピタルアート工事費を含む予算の増額補正を提案している。 また、整備内容については、病院内の委員会で検討を始めたところであり、26年度に具体的な内容をまとめる予定である。 →③検討の結果どうなったか？ 光触媒をコーティングしたタイル、ガラス等の活用について検討を行った。建設コストが上昇傾向にある中で費用対効果の面から、活用は難しい状況である。
H25.9定例会 地方分権・行財政改革・新都心整備特別委員会	保健医療部	保健医療政策課政策幹	保健医療政策課	(審査事項) 昨今、病院食がブームとなっているが、魅力ある新都心、にぎわい創出という点でホスピタルモールにそういったものを導入することは可能か。	病院食について提案を行う業者がおり、レストランを整備する日本赤十字社に紹介したがさほど前向きな検討はしていないようだ。どのような結果になるか分からないが、話を日本赤十字社に伝える。	→どう「伝え」て、どんな「結果」になったか？ 平成25年10月25日に、さいたま赤十字病院の新病院建設担当者へ、病院食を活用したレストラン整備について依頼した。 さいたま赤十字病院からは、ブームとなっている病院食レストランでは食数・メニューが限定されてしまうため、難しい旨の話があった。 しかし、一般レストランのメニューの一つとして病院食を加えることについては、業者を選定する際の仕様に入れることを検討する旨の回答を得た。 今後、事業の進捗に合わせて引き続き要望を行いたい。